



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目 1 番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

### ○ 教育委員会規則

\*1 市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 ..... 1

### ○ 告示

- 63 危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施に関する事務を取り扱う事務所の所在地の変更 (消防保安課) ..... 3
- 64 有害図書等の指定 (青少年・男女共同参画課) ..... 4
- 65 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定の取消し (長寿社会課) ..... 4
- 66 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更 (障害福祉課) ..... 5
- 67 公共測量の実施 (技術調査課) ..... 5
- 68 道路の位置の指定 (都市政策課) ..... 5
- 69 和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (教育委員会) ..... 5

### ○ 公告

- 平成24年度調理師試験の実施 (食品・生活衛生課) ..... 8
- 平成24年度製菓衛生師試験の実施 ( " ) ..... 9
- 和歌山県農産物トレーサビリティマークの廃止 (食品流通課) ..... 10
- 入札公告 (教育委員会) ..... 10

## 教育委員会規則

### 和歌山県教育委員会規則第1号

市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成24年1月27日

和歌山県教育委員会委員長 山下 郁 夫

市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 (平成5年和歌山県教育委員会規則第3号) の一部を次のように改正する。

66	65
66	66
66	66
66	66
67	66
67	66
67	67
67	67
68	67
68	67

別表第7のアの表中「昇格後の号級」を「昇格後の号給」に、

68		67
68		68
69	を	68
69		68
69		68
69		68
70		69
70		69
70		69
70		70
71		70
71		70
71		71
71		71
72		71

に改める。

別表第7のイの表中「昇格後の号級」を「昇格後の号給」に、

58		57
58		58
59		58
59		58
60		59
60		59
61		59
61		60
61		60
61		60
62		61
62		61
62		61
62		61
63		62
63		62
63		62
63		62
64		63
64		63
64		63
65		64
65		64
65		64
65	を	64
65		65
65		65
65		65
66		65
66		65
66		65
66		65
66		66

に改める。

66	66
66	66
67	66
67	66
67	66
67	66
67	67
67	67
67	67
67	67
68	67
68	67
68	67
68	67
68	68
68	68
68	68
68	68
69	68

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定は、平成23年12月1日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の適用の日から平成24年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び降格、昇給又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員（個別に教育委員会が人事委員会と協議して号給を決定することとされている職員を除く。）の当該適用又は異動の日における号給については、なお従前の例によることができる。

告 示

和歌山県告示63号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項及び第17条の9第1項の規定により委任した危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施に関する事務を取り扱う事務所の所在地について、次のとおり変更の届出があった。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 事務所の名称  
財団法人消防試験研究センター 和歌山県支部
- 2 変更前の事務所の所在地  
和歌山県和歌山市雑賀屋町51 第2汀ビル2階
- 3 変更後の事務所の所在地  
和歌山県和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館6階
- 4 事務所の所在地を変更する日  
平成24年1月16日
- 5 変更の理由  
支部で事務所の所在地を変更する必要が生じたため

## 和歌山県告示第64号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成24年1月17日指定した。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
月刊誌	サーカス・マックス 2月号	04099-02	KKベストセラーズ
月刊誌	実話ブブカタブー 2月号	05375-02	コアマガジン
月刊誌	実話マッドマックス 2月号	15279-02	コアマガジン
月刊誌	劇画マッドマックス 2月号	03369-02	コアマガジン
月刊誌	BLACKBOX 2月号	17843-2	三英出版
月刊誌	エキサイティングマックス! 2月号	02091-2	ぶんか社
月刊誌	漫画実話ナックルズ 2月号	18421-2	ミリオン出版
月刊誌	黄金のGT 2月号	12259-02	晋遊舎
月刊誌	裏モノJAPAN 2月号	01805-2	鉄人社
雑誌	金のEX G. T. R. VOL. 14	68464-53	大洋図書
雑誌	流出お宝映像全史	63799-14	コスミック出版
雑誌	ナックルズデラックス アングラール vol. 05	68464-41	ミリオン出版
雑誌	タトゥー・トライバル vol. 49	67787-97	富士美出版
コミック	上級恋愛ミント 2月号	04593-2	近代映画社
コミック	絶対恋愛スウィート 2月号	15557-02	笠倉出版社
コミック	恋愛天国パラダイス 2月号	09675-2	竹書房
コミック	ビーボーイゴールド 2月号	17779-02	リブレ出版
コミック	コミックアクア 2月号	13803-02	オークラ出版
コミック	ガッシュ 2月号	12467-2	海王社

## 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、犯罪を誘発し、又は著しく犯罪性を助長する等、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

## 和歌山県告示第65号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項の規定により指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり取り消したので、同法第78条第3号の規定に基づき公示する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの	取消

者番号				種類	年月日
3072400504	有限会社紀乃國	きのくに介護サービス	西牟婁郡白浜町1332-4	訪問介護	平成24.1.16

## 和歌山県告示第66号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
あすなる薬局そのべ調剤	和歌山市園部943-10	薬局の所在地	和歌山市園部943-6	和歌山市園部943-10	平成24.1.1

## 和歌山県告示第67号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき海南市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 作業の種類 公共測量（MMSによるデータ計測）
- 作業期間 平成24年1月16日から平成24年3月27日まで
- 作業地域 海南市内一円

## 和歌山県告示第68号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3163	有田市辻堂字中筋487番1の一部、487番2の一部	株式会社南元 代表取締役 宮井俊行	平成 24.1.16	4.30	35.00

## 和歌山県告示第69号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 一般競争入札に付する業務の名称等
  - 業務の名称

和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務

(2) 業務の内容

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することができる者は、平成24年1月27日現在において次の要件を満たしている者とする。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であることとし、業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

(2) 平成19年4月1日から平成23年12月31日までの間に、同種又は同規模の役務の提供に係る1以上の事業実績を有し、その成果が適正かつ優良である者であること。

(3) ア又はイのいずれかに該当する担当技術者が2名以上所属する者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門（情報通信を選択科目として受験した者に限る。）の技術士の登録を受けた者

イ 経済産業大臣から次のいずれかの情報処理技術者試験の合格認定を受けている者

(ア) 情報処理システム監査技術者

(イ) 特種情報処理技術者

(ウ) オンライン情報処理技術者

(エ) プロジェクトマネージャ

(オ) プロダクションエンジニア

(カ) システム運用管理エンジニア

(キ) システム監査技術者

(ク) ネットワークスペシャリスト

(ケ) テクニカルエンジニア（ネットワーク）

(コ) テクニカルエンジニア（システム管理）

(サ) テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）

(シ) ITストラテジスト

(ス) ITサービスマネージャ

(セ) 情報セキュリティスペシャリスト

(ソ) エンベデッドシステムスペシャリスト

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとし、コンソーシアムにあっては、イからコまでの書類は、構成員ごとに作成することとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 事業実績調書（事業実績を証する書類の写しを添付すること。）

ウ 役員等に関する調書

エ 使用印鑑届

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 個人にあっては、住民票

キ 印鑑証明書

ク 県内に本店、支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が発行した、県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

ケ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

コ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び利益金処分計算書又は損失金処理計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

サ 担当技術者経歴書（資格等を証する書類の写しを添付すること。）

シ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

ス コンソーシアムにあっては、コンソーシアムの協定を証する書類の写し

(2) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は情報システムの契約に係る競争入札参加者の資格を有している者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は情報システムの契約に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写しの提出をもって(1)のウからコまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1)のアからエまで及びサからスまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成24年1月27日（金）から同年2月3日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、6に掲げる場所及びインターネットのホームページ（[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9\\_3.html](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9_3.html)）で配布する。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成24年2月9日（木）午後5時までの間に和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

#### 4 資格審査説明会の場所及び日時

##### (1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館8階 教育委員会室

##### (2) 日時

平成24年2月3日（金）午後2時

#### 5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成24年2月10日（金）から同月16日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に6に掲げる場所で受け付ける。

#### 6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館6階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-3641

ファクシミリ番号 073-432-4517

電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp

#### 7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成24年2月23日（木）までに通知するものとし、コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者のみに通知する。

#### 8 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成24年2月28日（火）午後4時までに、書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成24年3月2日（金）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

## 公 告

## 公 告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成24年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 試験実施日時及び場所

- (1) 日時 平成24年5月31日（木）午後1時から午後3時30分まで
- (2) 場所

試 験 会 場	所 在 地
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	和歌山市手平2丁目1-2
橋本商工会館	橋本市市脇1丁目3-18
上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1
那智勝浦町体育文化会館	東牟婁郡那智勝浦町天満441-8

## 2 試験科目

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論

## 3 受験願書の提出期間及び提出先

- (1) 提出期間

平成24年4月9日（月）から同月13日（金）までの午前10時から午後5時まで

- (2) 提出先

県内に居住している者又は県外に居住し県内で就業している者にあつては最寄りの保健所（新宮保健所串本支所を含む。以下同じ。）に、県外に居住し県外で就業している者にあつては和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課に持参すること。

## 4 試験手数料

6,100円（和歌山県証紙を受験願書の所定の欄に貼り付けること。）

## 5 合格発表

- (1) 発表日時

平成24年6月25日（月）午前10時から

- (2) 発表方法

- ア 最寄りの保健所及び県庁北別館掲示板に合格者の受験番号を掲示する。
- イ 和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>）に合格者の受験番号を掲載する。
- ウ 合格者に合格証書を郵送する。

- (3) その他

電話による問い合わせには応じない。

## 6 得点の開示

個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り開示する。

- (1) 期間

平成24年6月25日（月）から同年7月25日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時まで

- (2) 場所

最寄りの保健所及び和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課



## (3) 持参品

次に掲げるものを持参すること。

ア 受験票又は合格証書

イ 運転免許証等本人であることを証明するもの

## 7 その他

(1) 受験願書を受理した後は、受験票を郵送する。

(2) 受験手続等について不明の点は、最寄りの保健所又は和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号 073-441-2624）に問い合わせること。

## 公 告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により、平成24年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 試験実施日時及び場所

(1) 日時 平成24年5月31日（木）午後1時から午後3時30分まで

(2) 場所

試 験 会 場	所 在 地
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	和歌山市手平2丁目1-2
橋本商工会館	橋本市市脇1丁目3-18
上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1
那智勝浦町体育文化会館	東牟婁郡那智勝浦町天満441-8

## 2 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、食品学、食品衛生学、栄養学、製菓理論及び製菓実技

## 3 受験願書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成24年4月9日（月）から同月13日（金）までの午前10時から午後5時まで

(2) 提出先

県内（和歌山市を除く。）に居住している者にあつては最寄りの県立保健所（新宮保健所串本支所を含む。以下同じ。）に、和歌山市に居住している者又は県外に居住している者にあつては和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課又は最寄りの県立保健所に持参すること。

なお、県外に居住している者が郵送により提出する場合は、平成24年4月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 4 試験手数料

9,400円（和歌山県証紙を受験願書の所定の欄に貼り付けること。）

## 5 合格発表

(1) 発表日時

平成24年6月25日（月）午前10時から

(2) 発表方法

ア 各県立保健所及び和歌山県庁北別館掲示板に合格者の受験番号を掲示する。

イ 和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>）に合格者の受験番号を掲載する。

ウ 合格者に合格証書を郵送する。

## (3) その他

電話による問い合わせには応じない。

## 6 得点の開示

個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り開示する。

## (1) 期間

平成24年6月25日（月）から同年7月25日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時まで

## (2) 場所

各県立保健所及び和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課

## (3) 持参品

次に掲げるものを持参すること。

ア 受験票又は合格証書

イ 運転免許証等本人であることを証明するもの

## 7 その他

(1) 受験願書を受理した後は、受験票を郵送する。

(2) 受験手続等について不明の点は、最寄りの県立保健所又は和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号 073-441-2624）に問い合わせること。

---

**公 告**

平成17年2月8日和歌山県報第1630号で公告した和歌山県農産物トレーサビリティマークは、廃止した。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

---

**入 札 公 告**

和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成24年1月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

---

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 事業年度

平成24年度

## (2) 業務の名称

和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務

## (3) 業務の内容

仕様書による。

## (4) 業務履行の場所

仕様書による。

## (5) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成24年和歌山県告示第69号に規定する和歌山県教育ネットワーク校務用システム保守及び県立学校校務用ノート型コンピュータ保守業務に係る一般競争入札参加資格を有するものであること。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

## (1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南別館6階

和歌山県教育庁教育総務局総務課

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-3641

ファクシミリ番号 073-432-4517

電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp

## (2) 期間

平成24年1月27日（金）から同年2月3日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分まで

## 4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を交付する場所及び期間等

入札説明書等を交付する場所及び期間は次のとおりとし、(2)に掲げる期間に、インターネットのホームページ（[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9\\_3.html](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9_3.html)）から入手することもできる。

## (1) 場所

3の(1)に同じ。

## (2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) 交付する入札説明書等について質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成24年2月9日（木）午後5時までの間に和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

## 5 入札説明会の場所及び日時

## (1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1

和歌山県庁南別館8階 教育委員会室

## (2) 日時

平成24年2月3日（金）午後2時

## 6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

## ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1

和歌山県庁南別館8階 教育委員会室

## イ 入札日時

平成24年3月8日（木）午前10時

## ウ 開札場所

アに同じ。

## エ 開札日時

イに同じ。

(2) 入札の執行に当たっては、入札参加者は、入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成24年3月8日（木）午前9時までに和歌山県教育庁教育総務局総務課に必着す

るように行わなければならない。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

#### 9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

2に規定する資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

#### 11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県教育庁教育総務局総務課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁教育総務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

#### 12 契約書の要否

要

#### 13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

#### 14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県教育庁教育総務局総務課

イ 所在地

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-3641

ファクシミリ番号 073-432-4517

電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この一般競争入札は、平成24年2月和歌山県議会において、平成24年度和歌山県当初予算が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products :  
Maintenance for the "Wakayama Educational Network System".
- (2) Date and time for tender : 10:00 A.M. 8 March 2012
- (3) Contact point for the notice : Prefectural School Division of Wakayama Prefectural Board of Education, 1-2-1 Minatodoricho Kita Wakayama City, 640-8262 Japan  
Phone : 073-441-3641 (Fax 073-432-4517)